

# 七宗町自殺対策計画

～ “生きる” を支える・つながる・七宗～



平成 30 年 3 月

## 目 次

1	計画の趣旨等	1
2	七宗町の自殺の状況	2
3	七宗町のこころの健康に関するデータ	4
4	計画の基本的な考え方	5
5	基本施策	5
6	自殺対策における取り組み	6
7	計画の推進体制	6
	別表1「行政内各部署の取り組み」	7
	別表2「県、関連機関等の事業」	12

# 1 計画の趣旨等

---

## ●計画策定の趣旨

日本の自殺者数は、平成10年に急増し、3万人前後の高水準で推移していました。平成18年の自殺対策基本法の成立以降、さまざまな取り組みの成果もあって平成23年以降はわずかに減少傾向にあります。しかし、国際的に見ても、その死亡率は高く、依然、深刻な状況にあります。

平成28年4月、自殺対策基本法の改正があり、その示す基本的な方向は変わらないものの自殺対策のより一層の推進と、より具体的・実効的な計画の必要性が謳われました。本町においても、地域の課題をふまえ、今後の自殺対策の方向性を示す「七宗町自殺対策計画」を策定することにしました。

## ●計画の法的根拠

自殺対策基本法第13条では、「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、市町村自殺対策計画を定めるもの」とされており、本計画は、同法に規定する「市町村自殺対策計画」として策定します。

## ●計画の期間

平成30年度～平成35年度までの6年間とします。なお、社会状況の変化や自殺対策基本法、または自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向もふまえ、必要に応じ見直しを行います。

## ●計画の背景

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があります。自殺に至る心理には、様々な悩みにより追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることが知られています。そこには、社会との繋がりが薄れ、孤立に至る過程も見られます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関との連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。

## ●計画の位置づけ

この計画は、七宗町第5次総合計画（H28～H37）の目指す「住みたい 帰りたい 訪れたい うつくしい町 ひちそう」の実現に向けた本町の自殺対策の基本となる計画です。関連性の高い「七宗町健康増進計画（第3期）」（H30～H35）や「七宗町高齢者きらめきプランⅦ」（H30～H32）等との整合性を図ります。

## 2 七宗町の自殺の状況

七宗町は、小規模人口のため、統計から町の特徴を見出すのは困難です。しかしながら、実態として平成21年から平成27年の自殺の状況をみると、以下のようになっています。 出典：(自殺者統計) 地域における自殺の基礎資料 (厚労省)

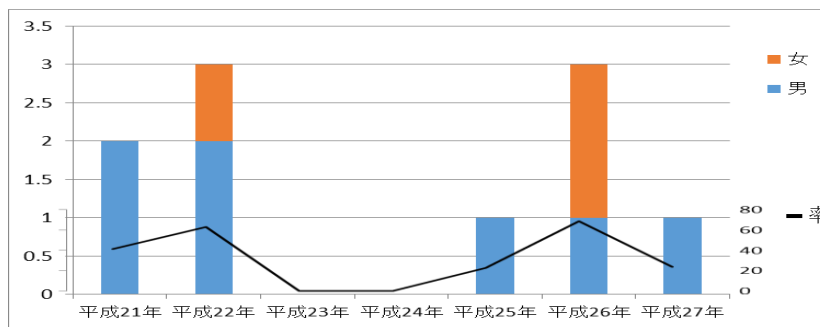
\*自殺者数が少ない場合、内訳が公表されないため総数が合致しない場合があります。

### ●自殺者数・自殺死亡率の推移

単位 (人)

	H21~H27			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	総数	男	女							
自殺者数	10	7	3	2	3	0	0	1	3	1
自殺率	31.46	45.98	18.11	41.28	63.22	0	0	22.5	68.97	23.55
人口	31,791	15,223	16,568	4,845	4,745	4,652	4,519	4,434	4,350	4,246

\*自殺率は、人口10万対



7年間で10人の方が自殺で亡くなっています。性別では、男性7人、女性3人で男性が2倍以上です。

### ●年代別 (平成21年~27年)

単位 (人)

年代	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	不詳	計
男	0	1	1	1	2	0	1	1	0	7
女	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
総数	0	1	1	1	2	1	2	2	0	10
町自殺率	0	38.82	39.46	32.47	45.85	18.83	41.97	43.33	—	31.46
国自殺率	2.46	21.57	22.29	26.76	31.08	27.74	27.22	28.43	—	22.16
県自殺率	2.48	21.06	22.42	24.23	28.68	25.73	29.22	35.51	—	21.72

\*自殺率は、人口10万対

男性は幅広い年代、女性は比較的高齢期の自殺が多いようです。

●同居人の有無（平成21年～27年）

単位（人）

	あり	なし	不詳	計
男	7	0	0	7
女	2	1	0	3
総数	9	1	0	10

ほとんどの方が「同居人あり」でした。

●職業別（平成21年～27年）

単位（人）

	自営業	勤め人	無職				不詳	計	
			学生	無職者					
				主婦	失業者	年金等			その他
総数	0	1	0	0	0	3	2	0	6

●原因・動機別（平成21年～27年）

単位（人）

	家庭問題	健康問題	経済生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
総数	1	2	2	0	0	0	0	3	5

●自殺企図の場所（平成21年～27年）

単位（人）

	自宅等	ビル	乗物	河川	山	その他	不詳	計
総数	4	0	0	1	0	1	0	6

●自殺企図手段（平成21年～27年）

単位（人）

	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛び込み	その他	不詳	計
総数	3	0	0	0	2	1	0	6

●未遂歴の有無（平成21年～27年）

単位（人）

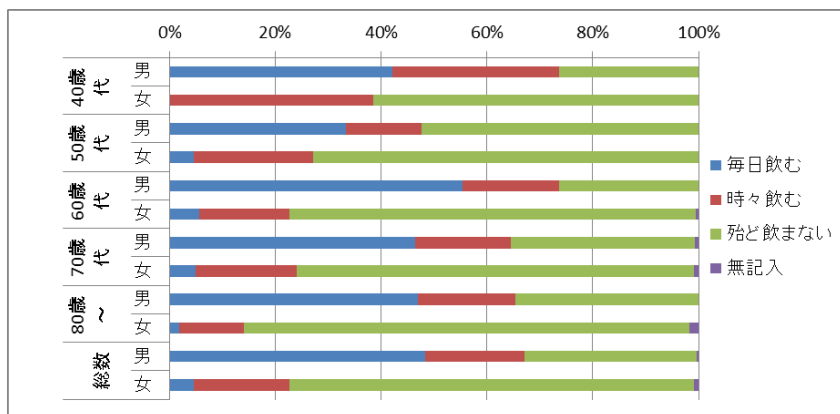
	あり	なし	不詳	計
総数	3	2	1	6



### 3 七宗町のこころの健康に関するデータ

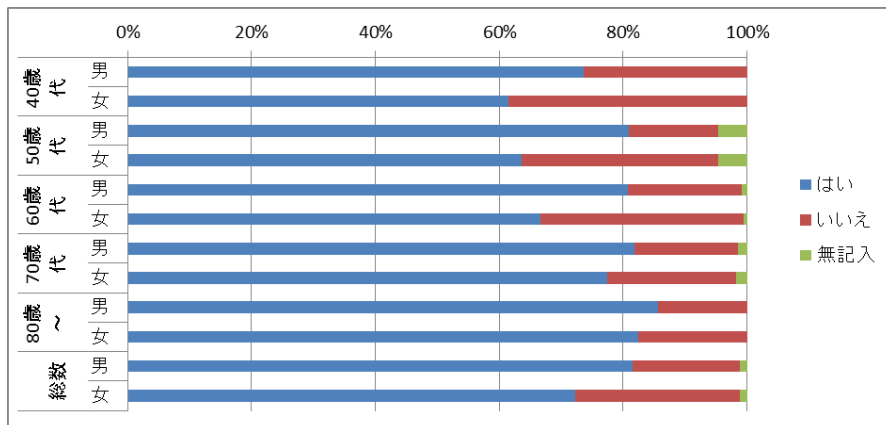
平成28年度の特定健診と後期高齢者健診の問診から、こころの健康に関するデータをみてみました。（\*県、国との比較は40～74歳です）

#### ●飲酒の頻度



「毎日飲む」男性が多くみられます。女性は「殆ど飲まない」人が多いようです。「毎日飲む」は、全体では男性 48.4%、女性 4.6%です。

#### ●睡眠の状況 「睡眠で休養が十分取れていますか」



多くの方が「はい」と回答しています。各年代とも男性に比べて女性の方が、「いいえ」（睡眠不足）の回答が多くみられます。「いいえ」は、全体では男性 17.3%、女性 26.7%です。

<県、国との比較> (40～74歳)

単位 (%)

毎日飲酒	男	女	睡眠不足	男	女
七宗町	51.5	6.1	七宗町	18.4	32.5
岐阜県	44.1	8.4	岐阜県	24.3	27.5
国	45.4	10.5	国	22.8	26.9

国保データベースシステム

県、国と比較して「毎日飲む男性」と「睡眠不足の女性」が多い傾向がみられます。

## 4 計画の基本的な考え方

### ●計画の基本理念

町民一人ひとりが、つながり、支え合うことで、自分らしく生きる喜びを実感でき、誰も自殺に追い込まれることのない町をめざします。その実現に向け、「生きるための支援」を充実させ、町民と一体となって「こころの健康づくり」の活動に取り組みます。

### ●計画の数値目標

- ・自殺死亡率（人口 10 万人あたり）を 10%以上減少。＊7 年間総死亡率

H21～27（現状）	H28～34（目標）
31.46	28.31 以下

- ・男性の飲酒の頻度の減少と女性の睡眠不足の減少

	H28（現状）	H34（目標）
毎日飲酒（男）	48.4%	43%以下
睡眠不足（女）	26.7%	24%以下

## 5 基本施策

### ●普及啓発の推進

- ・自殺やこころの健康等に関する正しい知識の普及啓発
- ・各種相談窓口や生きがいづくりなどの施策の周知

### ●相談支援の充実

- ・子どもから高齢者、すべての年代を対象とした相談支援の充実
- ・各種相談窓口の連携強化
- ・相談窓口担当者の資質の向上
- ・ゲートキーパー養成の推進
- ・ハイリスク者の早期発見と支援につなぐための連携体制の充実

### ●自殺予防のための社会環境の整備

- ・住民活動の活性化
- ・ゲートキーパー養成の推進（再掲）
- ・仲間づくり、見守りができる地域づくり



## 6 自殺対策における取り組み

### ●行政内各部署の取り組み（別表1参照）

自殺対策は、様々な角度から取り組むことが求められており、庁内横断的に取り組むことが必要不可欠です。「自殺対策」という意識で行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取り組みも少なくありません。

平成30年度から35年度にかけて、各部署の事業を「自殺対策」の視点で共有し取り組むことで、「“生きる”を支える」体制を作っていきます。

### ●ライフステージごとの取り組み

上記事業をライフステージ別でみた場合、各ステージにおいては、次のような視点で取り組んでいきます。

#### 【乳幼児期】

親子の信頼関係を育て、安定した心の土台をつくるために、養育者が子育てについての学びや相談ができる体制をつくります。また、事業を通じて仲間作りができるよう支援します。

#### 【学童・思春期】

命の大切さや、自分や家族、友達、地域の人々を大切に思う心を育てるとともに、気軽に悩みを相談できる体制を整えます。

#### 【青年期・壮年期】

家庭や職場等での問題が解消できるよう各種相談事業につなげます。子育てや仕事のストレス等と上手につきあえるよう支援をします。

#### 【高齢者】

地域のつながりを深め、孤立を防ぎます。健康や生活等の不安に対し相談体制を整えるとともに、適切に専門機関に結びつけられるようにします。

### ●県、その他の関連機関等との連携（別表2参照）

自殺対策を進めるにあたり、県や民間団体との連携は必要不可欠です。特に人口が少ない本町では、単独では実施困難な事業もあり、県や民間団体等が実施している事業を活用したり連携することで、より活発に取り組んでいきます。

## 7 計画の推進体制

こころの健康づくり・自殺対策の推進のためには、町民一人ひとり、関係団体、行政が連携・協働して「生きることの包括的な支援」に取り組む必要があります。また、計画の推進のために役場全体で横断的に取り組む体制づくりも必要です。

本町では、関係機関が相互に連携・協力して自殺対策に取り組めるよう「七宗町“生きる”を支えるネットワーク」を設置します。実施状況を評価しながら、実情に応じた施策を推進していきます。



## 行政内各部署の取り組み

課	事業内容（自殺対策の視点から）	取り組み
全体	<p><b>【七宗町“生きる”を支えるネットワーク】</b></p> <p>町長、保健所、県事務所、子ども相談センター、警察署、町内医療機関、民生児童委員、人権擁護委員、社協、小中学校長、保育園長、親子教室指導員、総務課。企画課、教育課、住民課</p>	対策を推進していく。
総務課	<p>・行政相談</p> <p>行政の困りごとやどこに相談すればいいのかわからない相談等に応じ、安心して生活できるよう支援する。</p>	12回/年実施
	<p>・消費生活相談</p> <p>消費生活に関する相談をきっかけに、他の抱えている課題も把握・対応することで、包括的な問題解決に向けた支援をする。</p>	21回/年実施
	<p>・職員研修事業</p> <p>職員の資質や能力の向上により、直接的、間接的に町民に満足感、安心感を与える。</p>	随時、職員に各種研修を周知していく。
	<p>・防災訓練</p> <p>災害への不安を軽減し、地域の助け合いの精神を醸成する。</p>	1回/年実施
	<p>・町営住宅の管理</p> <p>利用者等の低収入や生活困窮に早期に気づき、相談機関につなぐ。</p>	随時、対応していく。
企画課	<p>・広報ひちそう・ホームページ</p> <p>町の情報を発信し、町民の意欲向上につなげる。住民に身近な自殺対策の情報提供の媒体となる。</p>	随時、活用していく。
	<p>・人口定住事業</p> <p>移住促進や移住者と地域住民との交流を促し、町の活性化を図るとともに、町民の気運を高める。</p>	各種イベント等、事業を促進していく。
	<p>・ふる里まつり・夏まつり</p> <p>イベントの開催により、人が集い、交流する機会を作る。町の活性化を図る。</p>	各1回/年開催

住民課 (福祉・介護・保健)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談 日常生活上の様々な心配ごとに応じ、解決に向けて支援する。</li> </ul>	6回/年実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談 人権にかかわる問題について、気軽に相談できる機会を提供する。</li> </ul>	5回/年実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談 法律相談に至る相談者の中には、深刻かつ複合的な問題を抱えている場合も多い。問題解決に向けて支援する。</li> </ul>	6回/年実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援 就労への支援はもとより、就労の相談を通して、抱えている様々な問題を把握し、適した機関につなげることもできる。</li> </ul>	ケースに応じて適時実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護 生活保護受給者は、自殺のリスクが高いと言われている。各種相談・支援を提供する。</li> </ul>	ケースに応じて適時実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者支援調整会議 生活困窮者が生活保護にならないよう、関係機関と支援プランを作成し、自立を支援する。</li> </ul>	ケースに応じて適時実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員 住民に身近な相談者として、地域の最初の相談窓口になりやすいため、適切な相談機関につなげる等の支援をする。</li> </ul>	福祉係等と連携し、支援する
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福寿会 高齢者の生きがい・仲間作りを支援する。</li> </ul>	活動を支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの運営 定年退職後も元気で働き、生きがいをもって生活できるよう支援する。</li> </ul>	活動を支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居老人のつどい 高齢者の孤立化を防ぎ、交流の場を作る。</li> </ul>	1回/年	

住民課 (福祉・介護・保健)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉まつり</li> </ul> <p>子どもから高齢者、障がい者、ボランティアをはじめ、多くの住民や福祉施設関係者等が参加し、交流する中で相互理解を深める機会とする。また、各種相談コーナー等催事を通して情報収集の場にもなる。</p>	1回/年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者向けサロンの開催</li> </ul> <p>孤立化や閉じこもり予防のために、各地区でサロンを開催し、地域の交流の場を作る。</p>	包括支援センター、社協等による各種サロンの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成</li> </ul> <p>認知症の正しい理解を呼びかけ、認知症の人や家族の負担を軽減し、安心して暮らせるよう支援する。</p>	1回/年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援バスの運営</li> </ul> <p>高齢者の不便を軽減し、安心して生活できるよう支援する。</p>	48回/年運行
	<ul style="list-style-type: none"> <li>移送サービス</li> </ul> <p>高齢者や障がい者が、支障なく通院し健康管理ができるよう支援する。</p>	500回/年実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい型配食サービス</li> </ul> <p>食生活に彩りを与え、食べる喜びを感じるとともにボランティアとの交流を楽しんでもらう。</p>	24回/年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種介護予防教室</li> </ul> <p>介護予防や仲間作りの教室を開催する。</p>	包括支援センターによる各種教室の開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護者のつどい・介護カフェ</li> </ul> <p>介護者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりする機会を設けることで、相互の支え合いを推進する。</p>	5回/年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェ（ほっと七福カフェ）</li> </ul> <p>認知症の当事者や家族が、地域住民と交流する機会を設けることで、地域とのつながりを持ち続けられるよう支援する。</p>	5回/年

住民課 (福祉・介護・保健)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター 高齢者に関する相談窓口。包括的支援を行う。</li> </ul>	随時、相談や支援を実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談 心身の健康上の相談に応じ、必要に応じて専門機関につなげる。</li> </ul>	12回/年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間・自殺対策強化月間 こころの問題や自殺に対して、住民同士の理解や支え合いの大切さを意識する機会とする。</li> </ul>	9月・3月に広報誌やパンフレット等で啓発
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付・マタニティクラス 妊娠中の不安解消や仲間作りの場を提供する。</li> </ul>	随時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん訪問・乳幼児相談 産後うつや育児不安等の支援をする。</li> </ul>	随時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診・各種育児教室 育児や家庭内の心配ごと等の相談を受けたり、仲間と交流し、ともに学ぶ場を作る。</li> </ul>	随時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育支援システム推進会議 子育て支援の関係部署が連携し、療育全般のシステムを構築する。</li> </ul>	3回/年
<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育ケース検討会 関係部署が一体となってケースについて検討、支援する。</li> </ul>	随時	
教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座 趣味の充実や仲間づくりを通して、ストレスの解消や生きがいづくりに寄与する。</li> </ul>	公民館講座の開催や各種サークル等の支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきセミナー 高齢者の心と体の健康づくりや仲間づくりを通して生きがいづくりに寄与する。</li> </ul>	10回/年

教 育 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 子育てに関わる学びや保護者の交流の場を作るとともに、子育ての不安やストレスの軽減を図る。</li> </ul>	乳幼児から中学生の保護者の支援を実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成町民会議 家庭・学校・地域が連携し、世代間のふれあいや地域のつながりを深め、青少年が安全で安心な生活が送れるよう支援する。</li> </ul>	3部会（青少年・家庭教育・地域）で事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教室相談 心の相談員が、児童生徒の気持ちに寄り添い、悩みや不安、ストレス等の相談に応じる。</li> </ul>	町内全小中学校に設置している
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援推進会議 子育て支援の関係機関の情報交換や連携を活発にし、協働して子育てを包括的に支援する。</li> </ul>	関係部署が連携して、支援体制を構築
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七宗町要保護児童、DV等予防対策地域協議会 虐待防止や被害者の保護等、関係機関が情報交換を密にし、ネットワークを構築する。</li> </ul>	虐待等被害者の早期発見、支援を推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター 子育て全般に関する相談窓口。教室や遊びを通して交流を図る。</li> </ul>	随時、相談や支援を行う

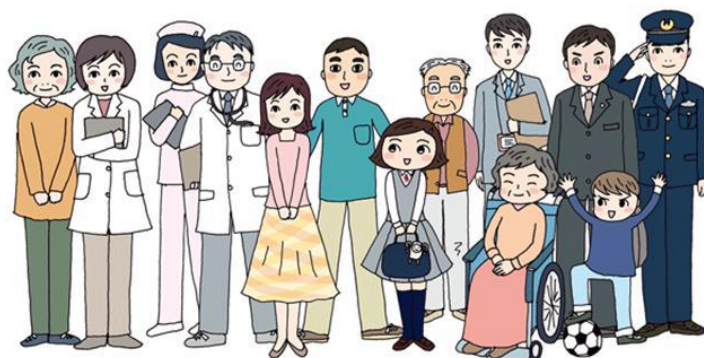


## 県、関連機関等の事業

	事業内容(予定)
精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談 電話や面談による相談。本人や家族、自殺未遂者等の悩みやこころの病気に関する相談に対応する。</li> <li>・県民を対象とした講演会</li> <li>・メンタルヘルス関係の出前講座</li> <li>・ホームページ等で情報提供</li> <li>・地域指導者研修会</li> <li>・酒害相談や依存症に関する家族教室</li> <li>・自死遺族の会「千の風の会」の周知</li> </ul>
可茂保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談 精神科医師による面接相談。所内相談と所外相談を実施。</li> <li>・法律とこころの健康相談 臨床心理士と弁護士による個別相談。</li> <li>・県民を対象とした講演会</li> <li>・メンタルヘルス関係の出前講座</li> <li>・いのちの教育 小中高校で妊娠や命の尊重についての教育。</li> <li>・ゲートキーパー養成研修会</li> </ul>
県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等を対象にした自殺予防研修会</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業</li> <li>・「子ども SOS24」「ほほえみダイヤル」等電話相談や面接相談</li> <li>・ホームページで相談窓口等の周知</li> </ul>
福祉総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉なんでも 110 番」相談窓口の充実</li> <li>・生活福祉資金貸付事業推進事務費補助金</li> <li>・生活困窮者自立相談支援事業</li> <li>・福祉データブックの作成、配布 高齢者、障がい者、児童、女性の福祉分野及び関連する制度や相談機関の情報を一覧にした冊子を作成し、情報を発信。</li> </ul>

県民生活相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等で消費生活トラブル等に関する情報提供。</li> <li>・相談窓口の充実 消費生活相談、犯罪・暴力・犯罪被害に関する相談、交通事故相談、県民相談等の実施及び窓口に関する情報提供。</li> </ul>
女性相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に関する相談 夫や恋人からの暴力、夫婦間や男女間でのトラブルなどの相談に応じる。</li> <li>・一時保護業務</li> </ul>
産業保健総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業保健スタッフ等への研修会、個別事業場訪問支援</li> <li>・職場におけるメンタルヘルスに係る講習会</li> <li>・産業保健相談</li> <li>・ホームページ等による相談窓口の周知</li> </ul>
若者サポートステーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域若者サポートステーション事業 若者の就労に向けての個別相談</li> </ul>
岐阜いのちの電話協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防講演会</li> <li>・いのちの電話相談</li> <li>・メール相談</li> </ul>
千の風の会 自死遺族の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 学生等若者を対象にした講座や民生委員等を対象にした講座を実施。</li> <li>・ホームページ等で活動を紹介し啓発</li> </ul>

(平成 28 年度第 2 期岐阜県自殺総合対策行動計画進捗状況調査結果より抜粋)



**七宗町自殺対策計画**  
(平成30年度～平成35年度)

発行 平成30年3月  
発行者 七宗町  
編集 住民課 健康係

〒509-0401

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2152番地1

七宗町生きがい健康センター

電話：0574-48-2046